

令和5年度大磯町教育委員会第1回定例会議事録

1. 日時 令和5年4月20日(木)
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時50分
2. 場所 大磯町図書館本館大会議室
3. 出席者 熊澤久 教育長
濱谷海八 教育長職務代理者
曾田成則 委員
トーリー二葉 委員
末續慎吾 委員
大槻直行 教育部長
植地直子 町民福祉部長
波多野昭雄 学校教育課長
北水慶一 生涯学習課長兼生涯学習館長兼郷土資料館長
柳田美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
佐藤聡 生涯学習課図書館長
辻丸聖順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須田幸年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
熊澤香織 生涯学習課副課長
田中恵子 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 付議事項
議案第1号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
議案第2号 大磯町社会教育委員の委嘱について
議案第3号 大磯町図書館協議会委員の任命について
7. 報告事項
報告事項第1号 大磯町教育委員会の所管に係る大磯町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則
報告事項第2号 令和5年度学級編制及び教職員の配置状況について
報告事項第3号 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について
報告事項第4号 学校運営協議会の設置について
報告事項第5号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
報告事項第6号 大磯町青少年指導員の委嘱について
報告事項第7号 大磯町指定無形民俗文化財「高麗の山神輿」の実施報告について
報告事項第8号 OISO BOOK MARCHE in 大磯町立図書館の開催について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和5年度大磯町教育委員会第1回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項3件、報告事項8件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和4年度第12回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和4年度第12回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和4年度第12回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和4年度第12回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては、執行表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、3月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについて、ご報告いたします。

要綱制定について4件、要綱改正について1件でございます。ここでは名称のみ報告し、要綱内容等は別紙をご参照ください。

制定の1件目は「大磯町タイムカプセル事業実行委員会補助金交付要綱」、2件目は「大磯町小学校給食費無償化補助金交付要綱」、3件目は「大磯町小学校給食弁当代替対応補助金交付要綱」、4件目は「大磯町学校旅行総合補助金交付要綱」についてです。

要綱改正については、「大磯町小学校給食食材費高騰緊急支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱」についてです。

続いて、本日の議事進行につきましては、まずはじめに、教育長が臨時代理処理した事項について報告事項第1号として報告いたします。

その後、議案第1号から順に審議を進めてまいりたいと思います。

【報告事項第1号 大磯町教育委員会の所管に係る大磯町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則】

教育長) 報告事項第1号『大磯町教育委員会の所管に係る大磯町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則』について、お手元の資料をご覧ください。

教育委員会の規則及び規程の制定及び改廃に関することについては、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第2号の規定に基づき、教育委員会の会議に付さなければなりません。

しかし、資料1ページの改正理由にあります「現行の大磯町個人情報保護条例を廃止し、新たに大磯町個人情報の保護に関する条例を制定すること」が、令和5年3月定例会最終日

である3月15日で可決となり、その後、3月31日に制定された4月1日施行の同条例施行規則を受けて、3月22日開催の教育委員会へ付議するにはいとまがなかったことから、臨時に事務を代理いたしましたので、定めにより報告いたします。

なお、現行条例を廃止し、新たに大磯町個人情報の保護に関する条例を制定するに至った背景を簡単にご説明します。

個人情報保護に関する規定を定めた法律や条例は2,000個以上存在しておりまして、その内容や解釈が異なることから様々な問題が指摘されておりました。そこで国は、社会全体のデジタル化に対応するため、「個人情報保護」と「データ流通」の両立に必要な全国的な共通ルールを法律で設定し、各自治体の条例による制度運用から、法に基づく制度運用に移行することで、統一的な制度運用を確保することとしたためでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

報道等でも色々ございましたので、ご存じの方も多いと思いますけども、よろしくお願ひします。

【議案第1号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について】

教育長) それでは、議題に入ります。

はじめに、議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、本文については省略いたします。令和5年4月20日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町学校運営協議会規則第7条の規定に基づく、新たな委員を委嘱及び任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

本議案は、大磯町学校運営協議会規則の規定に基づき、大磯町学校運営協議会委員を委嘱及び任命するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

議案第1号及び説明資料の2ページをご覧ください。

今回、提案させていただく委員の方々は、規則第7条第1項に記載しておりますが、まず、対象学校の校長、幼稚園は園長ということになります。令和5年4月1日をもって管理職の配置が確定しましたので、今回付議をさせていただきました。

次に、令和4年度3月定例会での付議以降に学校運営協議会委員として、それぞれの方からご内諾をいただき、学校を通じて申請のあった方々となります。

最後に、令和5年4月から、生涯学習課より地域コーディネーターとして任命された方々を各校の委員として委嘱しております。今回の地域コーディネーターについては、学校運営協議会委員としてだけでなく、地域学校協働活動の要として学校と地域をつなぐ役割をしていただくこととなります。

この委員の任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。

なお、説明資料の5ページには、令和5年3月末時点の学校運営協議会委員一覧を載せました。本日付議された方々を含め、令和5年度の学校運営協議会委員はこのようなメンバーでスタートすることになります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願ひします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第1号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第2号 大磯町社会教育委員の委嘱について】

教育長) 次に、議案第2号『大磯町社会教育委員の委嘱について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第2号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、本文については省略いたします。令和5年4月20日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第2号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町社会教育委員に欠員が生じたことから、大磯町社会教育委員に関する条例第4条の規定に基づく、新たな委員を委嘱するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願ひいたします。

生涯学習課長) 議案第2号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、補足説明をいたします。説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

現在の大磯町社会教育委員の任期は、令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間となっております、11名で構成されております。

委員のうち社会教育の関係者として、大磯町体育協会、また、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、大磯町立学校 PTA 連絡協議会より委員を推薦していただいておりますが、団体の役員改選に伴い新たな委員を推薦していただきましたので、この2名につきまして、大磯町社会教育委員に関する条例第4条第3項の規定に基づき、前任者の補欠委員として新たに委嘱するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

説明資料の2ページから3ページは、社会教育委員の設置、委嘱の基準等に関する法令の抜粋でございます。

このうち、2ページの大磯町社会教育委員に関する条例の条文中、第4条第3項に「委員に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱する。」とあります。また、同じく第4項に「補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とありますので、今回、提案させていただく補欠委員につきましては、前任者の残任期間である令和6年9月30日までとなります。

4ページに、社会教育委員の名簿を添付させていただいております。そのうち、氏名にアンダーラインをひいた委員が欠員となった方でございます。

なお、その他9名の社会教育委員についての変更はございません。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたので、ご質問、ご意見があればお願いします。
<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第2号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第2号『大磯町社会教育委員の委嘱について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第3号 大磯町図書館協議会委員の任命について】

教育長) 次に、議案第3号『大磯町図書館協議会委員の任命について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第3号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、本文については省略いたします。令和5年4月20日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。
以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第3号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町図書館協議会委員に欠員が生じたことから、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例第9条の規定に基づき、新たな委員を任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、図書館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

図書館長) 議案第3号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、補足説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。大磯町図書館協議会委員の任期は、令和4年9月1日から令和6年8月31日までの2年間となっております。そのうち学校教育の関係者として、大磯町立園長・校長会から国府小学校長が選任されておりましたが、選任校の異動に伴い欠員となりましたので、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例第9条の規定に基づき、前任者の補欠委員として任命したいので、教育委員会の承認を求めるとでございます。

2ページ目をお開きください。委員の選出については大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例により、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。」となっております。

議案のページにお戻りください。令和5年度の選任校の異動に伴い、改めて国府中学校長に委員をお願いするものです。

条例第9条第2項に「委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とありますので、今回、提案させていただく補欠委員につきましては、任期は前任者の残任期間である令和6年8月31日までとなります。

説明資料の3ページ目は、今回の改選前における図書館協議会委員の名簿でございます。

氏名にアンダーラインがある方が、今回欠員となった委員です。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたので、ご質問、ご意見があればお願いします。
<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第3号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第3号『大磯町図書館協議会委員の任命について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第2号 令和5年度学級編制及び教職員の配置状況について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。報告事項第2号『令和5年度学級編制及び教職員の配置状況について』、事務局より報告をお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 報告事項第2号『令和5年度学級編制及び教職員の配置状況について』、ご報告申し上げます。

資料の1ページをお開きください。令和5年4月6日現在の町立小・中学校の児童・生徒数、学級数になります。

はじめに、上段の表、小学校の普通学級の状況についてです。大磯小学校の児童数は846名で、前年度より23名の減、学級数は25で、前年度比較で増減はございません。

国府小学校の児童数は557名で、前年度比較24名の減、学級数は18で、前年度比較1学級の減になります。

国府小学校生沢分校の児童数は5・6年生で1名ずつの計2名ですが、年度途中の転入が想定されます。

続いて、下段の左側の表、中学校の普通学級の状況についてです。大磯中学校の生徒数は414名で、前年度より11名の減、学級数は12で前年度比較での増減はございません。

国府中学校の生徒数は318名で、前年度より4名の増、学級数は9で、前年度比較での増減はございません。

国府中学校生沢分校は、1年生が1名、2年生が2名、3年生が4名で計7名、前年度比較2名の減になります。学級数については、1年生と2年生で複式学級を編制しているため2学級となり、前年度比較での増減はありません。

続いて、下段、右側の表、特別支援学級の状況についてです。大磯小学校は前年度と比較して3名の増、学級数は5で前年度比較での増減はございません。国府小学校は前年度と比較して1名の減、学級数は4で前年度比較での増減はありません。

大磯中学校は前年度と比較して2名の増、学級数は4で前年度比較での増減はございません。国府中学校は前年度と比較して8名の増、学級数は3で前年度比較での増減はございません。国府中学校生沢分校は前年度と比較して1名の減、学級数は2で前年度比較での増減はありません。

2ページの幼稚園については、子育て支援課長が説明いたします。

続いて、3ページをお開きください。

令和5年度大磯町立小・中学校教職員配置状況でございます。

公立学校の教職員の配置につきましては、児童・生徒数に応じて学級数が決まり、その学級数に応じて規定の数の教職員が県教育委員会から配置されます。また、規定外として、例えば、ティーム・ティーチングや外国語専科など指導方法の工夫改善を進めるための教員等が各学校に数名配置されますので、これらを合わせた教職員数が表の数字となっております。

小学校全体では87名で、前年度と比べて3名の増となっております。

中学校全体では69名で、前年度と比べて増減はございません。

なお、国府中学校は教諭が19名となっておりますが、本来は20名を配置すべきところですが、見込んでいた方の諸事情により1名の欠員となっております。現在、この欠員を埋める方の目星はついておりまして、おそらく6月頃に任用となる予定でございます。

また、国府中学校生沢分校は教諭が9名となっておりますが、本来は10名を配置すべきところ音楽科において1名の欠員となっておりますが、5月8日から1名の配置ができる予定

でございます。

令和5年度学級編制及び教職員の配置状況の説明は以上となります。
子育て支援課長) 引き続き、「令和5年度 町立幼稚園等 園児数の状況」について報告させていただきます。

資料は2ページ目をご覧ください。

まず、資料の上段、幼稚園の表につきまして、表の左側から、大磯幼稚園、たかとり幼稚園、2園の合計を記載しています。

まず、一番左の大磯幼稚園の今年度状況につきましては、園児数は、令和5年度全体で86名です。昨年度より5名の減となっております。クラス数は、年少1、年中2、年長2の合計5クラスです。その下の職員数は、園長1名、教頭1名、一般教諭5名が正規職員です。その他に会計年度任用職員として満3歳児保育担当4名、教育支援員10名、預かり保育士2名、園務整備員1名を任用しております。園全体の職員数24名の体制で今年度スタートしております。

次に、表の中央部分に記載しております、たかとり幼稚園です。令和5年度の園児数は全体で76名です。昨年度より4名の減となります。クラス数は年少1、年中1、年長2の合計4クラスとなります。次に、職員数ですが、園長1名、教頭1名、一般教諭4名が正規職員です。その下の、満3歳児保育担当2名、教育支援員7名はそれぞれ会計年度任用職員の任用です。次の預かり保育士は、4名のうち1名が再任用職員、3名が会計年度任用職員となっております。また、園務整備員1名も会計年度任用職員を配置しており、合計職員数は20人ですが、会計年度任用職員1名が教育支援員と預かり保育士を兼務していますので、実質で19人の体制となっております。

以上の町立幼稚園2園の合計園児数及び職員数は、資料の一番右に記載しております。

続きまして、資料の下段の表、国府保育園の令和5年度状況です。今年度は園児数87名で、前年度から2名の減となっております。クラス数は0歳児から5歳児まで各1クラスずつの合計6クラスです。職員体制は、園長が1名、園長補佐が1名、一般保育士が26名です。一般保育士26名の内訳ですが、正規職員3名、任期付職員が7名、会計年度任用職員が16名となっております。次に給食調理員が7名、内訳は任期付職員2名と会計年度任用職員5名です。次に、園務整備員は会計年度任用職員3名、栄養士は町のスポーツ健康課職員2名となっております。全体職員数は40名となっております。

なお、昨年度までたかとり幼稚園と国府保育園の園長が兼務となっておりますが、今年度は兼務を解消し、各園に園長1名を配置しております。

説明は、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答>

濱谷委員) 令和5年度の学級編制が表のようになっております。このように表にされたわけですから、この表から読み取れることはどんなことが読み取れるんでしょう。一つ聞きたいのは、課題があるのか、ないのか。この1点でお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 基本的には、前年度比較という表だけですので、本来ならば3年から5年くらいでどのくらい学級数と児童生徒数が減っているのかというのが、本当はあったほうがいいのかなと自分では感じております。

恐らく、少子化というか、児童生徒数がどんどん減ってきているということが一番の課題となり、それによって、教員の人数、あるいは学校によって何が必要なのかというのを本来は考察するべきかなというふうに感じております。

以上となります。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 小中学校の児童数の右下の表の特別支援学級の児童生徒数のところをご確認いただきますと、この小学校の特別支援学級に措置されている数がものすごく増えているという状況がここ数年あります。それが中学校のほうにもそのまま上がるような数も増えていきますので、今後中学校のほうでの支援学級の生徒、当然今年度は国府中学校が前年度比でいうと8名の増ということで、これに対応する教員、あるいは町費会計年度任用職員等の配置について、今後も検討していかなきゃいけないかなということは読み取れるところです。

併せて、この表で見えないところで言いますと、この特別支援学級に措置するお子さんではないけれども、発達に特性があったりとか、いわゆる学習障害と言われるようなお子さんに対しての通常級でのインクルーシブ的な指導も大事ですけれども、今大磯町には、ことばの教室という通級指導の教室がありますけれども、それ以外に学習障害、いわゆるLDといわれる子どもたちに対しての通級指導等も今後考えていかなきゃいけないというようなところは、この表からも少し読み取れるところかなというふうに思っております。

以上です。

濱谷委員) ありがとうございます。

教育長) 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

今の特別支援の関係は非常に大変な状況にあるということをご認識いただいているかと思えます。特に今、また後でも出ますけど、幼稚園の町立と民営化の話もあって、そこでもまたそういう論議も出ています。町立の場合は、全ての子どもを受け入れるのが大原則でございますので、その辺、それに充てる人というか、人員も確保しなきゃいけない。

状況が大変に変わってきていまして、今研究所のほうで、不登校の子どもたちの支援をしています。前は少人数で学習するとか、少人数作業をするとか、そういうことに特化していたと言いますか、それでみんなが集まってきて、ここならできるという。ただ、今は一人一人違うと、もうあの子がいるなら一緒にやりたくないという、そういう中でもそういうことが出てきますので、そうすると1人に対して1人専従に教員を付けざるを得ないということが、教育支援室の「つばさ」のほうでも考えられておりますけど、学校ではそれが日常でございますので、ご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について】

教育長) 次に、報告事項第3号『大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第3号『大磯町学校教育施設整備基本構想の策定につきまして、資料に基づき、ご説明します。

本年度、基本構想の策定にかかる委託料を予算計上しており、町立小中学校4校の施設整備の方向性、具体的にどのような改修を行うのか、その時期はいつ頃になるのか、そのあたりを示していくため、基本構想を策定するものになります。

本日は、策定に至る経過、策定の目的、位置づけ、検討体制、スケジュール、策定後の対応の順に、説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

1. 学校教育施設整備基本構想策定に至る経過です。

一つ目のマル、本町の現状です。小中学校4校の約4割が築40年を経過しており、老朽化に伴う施設改修等の必要性が年々増してきております。

大磯町では、文部科学省が国庫補助金交付の前提条件として、令和2年度末までに長寿命化計画の策定を義務付けておりましたので、学校教育施設の目指すべき姿と今後の整備の基

本的な方針を示す形で、令和3年3月に長寿命化計画を策定しております。

しかし、次の二つ目のマルに、長寿命化計画策定後に生じた課題とありますように、長寿命化計画を進めても、多額の改修費が将来的に必要となることから、文部科学省は、長寿命化だけでなく、少子化に対応した学校づくりや他の公共施設との複合化など、さらなる改善を図ること、また、老朽化対策だけでなく、改修の際には、教育環境の向上を図ると共に、バリアフリー化や脱炭素化、ZEB化の推進などに配慮した施設となるよう求めてきております。

さらに、こうした課題に対応するためには、首長部局との間で横断的な検討体制の構築に努めることも求めてきております。

以上の経過を踏まえ、次の「2. 学校教育施設整備基本構想策定の目的」になりますが、改定された大磯町教育大綱の基本理念には「子育て・教育でみんなが『わくわく』するまちおおいそ」が掲げられ、教育委員会においても、「教育で人の集まるまちづくり」を進めていくには、大磯ならではの教育とは何か、求められる教育のビジョンについて検討し、今後は、『わくわくプラン』という名称で、まとめていきたい考えにあります。

さらに、求められる学校教育施設の在り方の検討の際は、中学校給食施設も含め、小中学校4校をどういう形で整備していくのか、内容及び整備の時期を具体的に示していきたいと考えております。

この基本構想の位置づけですが、次の3の部分にありますように、大磯町の最上位計画である総合計画をはじめ、記載しております他の計画との整合を図ると共に、教育施設ですでに長寿命化計画を定めておりますので、その中で示した改修等の優先順位に基づいて、策定していきます。

ページをおめくりいただき、2ページ目の上の表、改修等の優先順位をご覧ください。

こちらは、長寿命化計画で定めた改修等の優先順位となります。

建物の状態や安全性、教育施設等が果たしている役割など、対策するに当たって考慮すべき視点を踏まえ、表に示す優先順位の方向性を定めています。

1位として、優先して対策を講じなければならないのが、構造躯体の健全性の観点から要調査と判定された施設であり、大磯中学校1号館が該当します。

次に、4. 基本構想の検討体制をご覧ください。

学校教育施設の改修時には、様々な課題を検討する必要があるため、庁内での部局横断的な検討体制のイメージを表したものが、2ページ目の下の図になります。左側が教育委員会で、学校と学校教育課、生涯学習課において、検討項目をマル印で列記しています。右側は、町長部局に属する課等で、課題を検討する際に関わる部署とその検討項目を列記しています。

いくつか例を示しますと、左側の教育委員会では、現状の課題として、老朽化による修繕や工事の件数が膨大であること、特別教室などに空調を整備していくこと、中学校給食、教室不足などがあります。

また、右側の町長部局との関わりでは、総務課が策定する大磯町公共施設等総合管理計画において、公共建築物の削減数値目標として、更新時期に合わせ延床面積を15%削減することとなっておりますので、技術的アドバイスも含め、総務課には深く関わっていただく必要があると考えております。

その他、バリアフリー化、避難所となる体育館の防災機能強化、脱炭素化など、関連する部署で作成している計画や、掲げている数値目標を意識した整備が必要になります。

さらに、学校教育施設は、学童保育など子どもの居場所として利用されている他、スポーツ団体等への施設開放、部活動の地域移行などの点でも、関連する部署と調整を図っていく必要があります。

いずれにしても、公共建築物の延床面積の約半数を占める学校教育施設の整備をどのよう

に進めるかは、行財政改革の視点からも大きな影響を及ぼすことから、政策課や財政課にも深く関わっていただく必要があると考えております。

次に、隣の3ページをご覧ください。

上の表には、庁外での意見聴取・検討体制イメージを記載しています。

庁内での検討と並行して、実際に学校教育施設を利用している児童・生徒や教職員、保護者や地域の方々のご意見を伺う必要があると考えております。

また、教育委員会定例会においては、毎月、庁内外での検討内容を報告すると共に、教育委員の皆様からご意見をお聞きし、基本構想の策定状況を公表していきたいと考えております。

次に、5. 基本構想策定スケジュールについて、基本構想は、今年の10月末までに完成する予定であります。

まず、今日お話しした内容は、来週の月曜日には議会の福祉文教常任委員会協議会がごさいますので、そちらで説明をさせていただきます。

それと、委託事業者の選定として、入札を4月26日に行います。

その後は、表に記載のとおり、課題の整理と庁内外での意見聴取を進め、7月末までには、庁内外での意見聴取を行い、求められる教育のビジョンについて、『わくわくプラン』としてまとめ、学校教育施設の在り方の検討を図ります。

8月には、小中学校4校の整備内容及び時期を具体化していく考えであり、9月には基本構想として内容を整え、10月末には公表をしていく予定となっております。

最後に、6. 基本構想策定後の対応の部分になります。

大磯中学校1号館の改築を検討することは避けられませんが、基本構想を策定したからと言って、直ちに、整備に入れるものとは考えておりません。

ただし、老朽化は加速する一方であることから、令和6年度に向けて、総合計画実施計画事業への位置付けや、改修や改築などに備えた整備体制や費用計画の精査、さらには施設管理のマネジメント方法など、予算編成にのぞむ対応が必要であると、想定しております。

いずれにしても、基本構想の検討段階でも庁内外の様々な意見を聞いてまいります。実際に、どのような建物になるのか、整備内容を決定する過程においても、児童・生徒や保護者、教職員等が選ぶことができるようにしたいと考えております。

そのためには、行政職員だけでは難しく、民間の活力を得られないか、例えば、プロポーザルなどで様々な整備プランを提案してもらって、児童・生徒が自ら通いたくなる学校を選ぶような、そのような「わくわく」する場を令和6年度に設けたいと考えております。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

曾田委員) 私は団塊の世代に生まれたんですが、昭和二十二年、三年、四年、五年くらいの人口が多いところで育ったわけですけども。大磯町は今、そういうような、たくさん集まるような、今年のお生まれになった方がどのくらいかは分かりませんか。そういう団塊の世代の時のようなことはあるんでしょうか、ないんでしょうか。分かる方はお話しただけませんか。

町民福祉部長) まず、出生の数なんですけれども、ここ数年、やはり減少傾向にあります。令和2年のコロナ以降につきましてはかなり、正直激減しているような印象を受けてございます。団塊のジュニアの世代というのは、もう40代後半、50代にかかっているような状況ですので、その子どもたちというよりも、もう早い方ですとお孫さんの世代になってくるかと思うんですが、過去に比べますと、一か月の中で出生される子どもの数というのはかなり減ってきております。1年間で200人くらいをというところ、過去あったかと

思うんですけれども、今はもうそこまで行かずに、160人、170人というような傾向になりますが、ただ、今年度について言いますと、かなり妊娠、出産のご相談をいただいているケースというのがありますので、多少の増減というのは、やはり繰り返すところではあるかと思いますが、爆発的にお子さんが、大磯にいらっしゃる方の中で生まれるというようなことというのはなかなか見込めないところですので、『わくわくプラン』のような形で、子どもを育てやすい環境ということで、転入者が増えるということによって、人口の部分というのが変わってくるというような印象はあるかなと思っています。

以上です。

曾田委員) よく分かりました。ありがとうございました。

教育長) ほかにはいかがでしょうか。

濱谷委員) まだ質問の整理ができていないんですけれども、1ページに書かれていたように、教育委員会のほうでは、まさしく大磯の人口増をするためには、転入者を増やすということで、『わくわくプラン』ということで、これも定例会の中でいろいろな視点で話が出てきたところですので、私も大賛成であります。

ちょっと教えていただきたいんですけれども、基本構想の策定スケジュール。令和5年10月31日までという、尻尾が決まっているわけなんですけれども、これはどうしてなのか、ちょっと教えてください。

教育部長) 来年度、令和6年度の予算編成上のタイムスケジュールを見込んでのお尻の決め方になっています。以上です。

濱谷委員) 分かりました。ありがとうございます。

それから、2ページのところに、基本構想の検討体制ということで、イメージ図を作られているわけなんですけれども、これを見ると僕らもよく分かるんですよ。『わくわくプラン』のところで何をすべきなのかということで、バリアフリー化、脱炭素化、あるいはZEB化。

学校教育施設ということですから、当然、町の部局とのつながりというのは大事なんですけども、尻尾が決まっています、これ、うまくスケジュールどおりに行くのかなというのがちょっと、僕は感じましてね。これ、膨大な内容なのかなと思っているんですよ。ちょっとそのへんのところの、スケジュールを示されていますけれども、うまくいくんでしょうけど、ちょっと大変なんだなという感じを持っていますので、そのへんの感情を少し和らげるための、何か発言があれば、お願いできればと思います。

教育部長) 我々としても、かなりタイトでヘビーなものだなという認識はあります。ただ、かと言ってやらなければいけない課題も数多くありますので、ここで教育大綱もわくわく大綱というような名前のもに変わってきて、先ほど曾田委員からもお話があったとおり、教育で選ばれる町というような形で、出生の自然数自体はあまり伸びはないかもしれないけれども、他から大磯を選んでいただく、その一丁目一番地を教育が担うんだという気概は教育委員会内部でかなりあると私は信じております。

ただ、かなり、先ほど言ったとおり、スケジュール的にはタイトだなというふうに思っていますし、今年は、例年に比べてかなり予算がほかの部分も付けていただいておりますので、その消化もあります。

今考えているのは、普通に今までどおりこういった検討体制を行政がやる場合は、規約や要綱をつかった上で委員長や副委員長を決めた中で、それぞれ報告、検討、そういった会議、検討、報告、そういったものをするんですが、それでは今想定する中でのスケジュールには収まりませんので、そういった形じゃなくて、必要なときに必要な部署から必要な人材を呼んで、もう少し柔らかい感じの、そういったルールに基づいた会議の運営ではなくて、少し柔らかい形の中で、今までにない形の検討体制をします。ただし、そこで行われた内容についての共有はしっかりやろうということで、その部分、ある意味新しい形の、横断的な体制

を考えようということで、今回、その部分も含めてやろうとしています。

ただ単に学校教育課が事務局をそのまま全部するというのもなかなか厳しい状況ですので、それぞれにそれぞれの所管の、管理職も含め、担当が責任を持って来ていただいて、そのフィードバックについては、その方々に担っていただくというようなイメージの中で、お尻は決まっておりますけど、精いっぱい努力して、そこまでやる。本当に、このタイミングで学校教育課のところのメンバーになったのは非常に大変かもしれませんが、わくわくするようなことを将来の子どもたちのために頑張ろうということで、そのへんの気持ちは一致団結しているんじゃないかなというふうには思っています。

以上です。

濱谷委員) 大変力強いお話をいただきまして、ありがとうございます。

まさに部長のおっしゃったとおりですよ。柔らかい形で、やはり会議をする必要のあるときに集めて会議をしていく。そして、そこで決まったものを関係部署と共有化をしていく。こういう、やっぱり行政のやり方を変えていかないと、やはり短い期間ではうまくいかないというふうに私は思っています。そういう意味では、今の部長のお答えの中で、感情が少し柔らかくなって、大変うまくいくんじゃないかなというふうに思いました。

一つ、行政の会議の有り方、全部変えるわけじゃないですけども、部分的に変えていただいて。もう検討・検討というのはもう飽きているんですよ。もう検討じゃないんだよ、もう。いかにもう実施をしていくかという議論をしていかないと、やっぱりわくわく感というのは出てこない、そういう方法をやることによって、町民の人たちが「大磯の行政、町民のためのわくわく感が作っているな」というふうになるのかなということは今ふと思ったところでございます。

ひとつ、部長、よろしくお願い申し上げます。

教育長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

曾田委員) やることはたくさんあるんですけども、やっぱり今、学校の校舎の問題がありますから、優先順位を付けてやっていかないと、もう、相当な金額が財政から抜けていくわけですから、そういう点をどうされていくのか心配もあるんですけど。ただ、1年目、あそこから手を付けましょうということではなくて、やっぱり予算が限られておりますから、それをどうやってやったらいいかということ、いい案はありませんけれども、そういう中での努力をやっぱりしていくべきだろうというふうに思っております。

今心配なのは、やはり学校の問題で、老朽化が進んでいますので、5年なんか、もうすぐたっってしまうから、5年、10年なんてあつという間に来てしまいますから、その辺をしっかり計画ができればいいなというふうに思っているところです。

教育長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

部長の説明で、気持ちを前向きに見ていただけるかなと思いますけれど、なかなか行政の中も簡単ではありませんで、相当議論を重ねていながら、実際にプランを練っていくと。最終的に子どもたちが、こういう学校に行きたいという、そういう学校ができれば、それは最高だろうなど。東京都のほうも結構今新しい学校づくりというのは、相当シミュレーションして出てきていますので、あんな学校できるのかというくらい、イメージがもう全然違いますよね。そういうものも含めて、そして、曾田委員がおっしゃったように、やっぱり1校どうにかなっても、全体的に、ここはどうする、わくわくするようなプランを作った中で、じゃあ手始めのところ、とかですとか、そういうスケジュール感を持ってやっていくことになると思いますけど、よろしく申し上げます。

濱谷委員) 僕がこれから話をすることは聞き置いといていただきたいということです。

まさに、わくわくする教育ということで、建物も必要ですけども、当然僕は中身ということになると思うんですね。ですから、中身のカリキュラムです。当然国が決めていますけ

れども、その国からどうやって大磯の特色ある教育が作れるのかというのを、一つ裏側をしっかりと、皆さん頭脳明晰な方が多いので、一度検討していただいて、それで、校舎建築のときに、これが特色ある内容だよというようなものを考えていただけるとありがたいなど。

ですから、ある意味においては、もう習得する教育ではなくて、個別対応という言葉も出てきております。教育長も個別最適化教育とこういうお言葉も使われていますので、そういう教育が行われるような場所をどう作っていくのか。そんなことを、先取りをした形で、わくわくするプランをつくっていただきたいというふうに思います。まさに、奇想天外というふうに言われても、僕は一向にかまわないんじゃないかなと思うんですね。これが大磯が考えている未来の教育だよと。そして未来の学校だよということです、いわゆる教員が教えるだけではなくて、コミュニティ・スクールの人たちが教えるようなカリキュラムもあっていいんだろうし、世界に飛び立つ、そういうような教室が、エリアがあってもいいだろうし、そういう、まさに未来を考える、そんな中身を検討しながら、一つ校舎建築に向かっていただければいいかなというふうに思います。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

トリー委員) 今のお話を聞いて、例えば、人口が将来増減することもあると思うので、その学校施設の対応性というんですかね、例えば教室が足りないとか、ちょっと余り過ぎてここをどう使うとか、その辺が柔軟に対応できるような形で考えて、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。大変かと思えます。スケジュールが本当にタイトで、かなりちょっとそれは心配しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

教育長) ありがとうございます。他にはよろしいですか。

夢を語れる時が来たなというふうに考えて、みんなで頑張りたいと思います。ご協力よろしく申し上げます。

【報告事項第4号 学校運営協議会の設置について】

教育長) 次に、報告事項第4号『学校運営協議会の設置について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第4号『学校運営協議会の設置について』、ご報告させていただきます。

資料の裏面です。学校運営協議会の設置についてということで、説明を載せております。一緒にご確認ください。

今回は、大磯町学校運営協議会運営要項第2条第1項の規定に基づき、昨年度末、令和5年3月31日付で、大磯町立国府小学校長並びに同国府小学校生沢分校の校長、また、大磯町立国府中学校長並びに同国府中学校生沢分校長、これは兼務しているのと同じ校長ということになりますけど、それぞれ連名という形で、設置に係る申請があったというところでございます。

まず設置の前に、大磯町立国府小・中学校生沢分校につきましては、神奈川県の子童自立支援施設である「おおいそ学園」に措置されている児童・生徒に対して学校教育を行うために、ということで設置された学校であることはご存知のとおりでございます。今年度、開校20年を迎えるということで、5年に1度、全国の子童自立支援施設向けに報告会をやっておりますので、今年度も11月頃に生沢分校のほうで報告会を予定しております。

そんな生沢分校には、開校当初から「分校運営協議会」という会議を年3回程度開いておりました。我々も、昨年度学校運営協議会の設置をした中で、生沢分校については分校運営協議会があるので、こちらをいわゆるコミュニティ・スクールの場としてみなすというような形で認識をしていたんですけども、今回、改めて県のほうとかに確認をしたところ、や

はり国が定めているような学校運営協議会としてのみなしはいいんですけれども、実際これは設置しているとは言えないというような話になりまして、それでは改めて分校に運営協議会を設置するのかというようなところになったんですけれども、今の運営協議会のメンバーが県の行政関係者と、学校と町の教育長をはじめ、行政関係者ということで、どうしても狭いメンバーの中での協議ということになって、これはこれで分校の運営、予算上の課題とか、教員配置等、話さなければいけない話題もあるということで、この会議はどうしても必要だと。ただ、そこにいわゆる保護者とか地域の方が入っても、あまり今の学校運営協議会の形としての内容ではないと。

そういうことをいろいろ本校の校長とも検討したところ、では、今本校のほうで設置している、本校の学校運営協議会に生沢分校も相乗りする形で、一つの運営協議会、コミュニティ・スクールとして設置していくことが対応できるのではないかというふうに考えまして、学校のほうより、この運営要綱に基づく申請を行っていただいたというところでございます。

これにより、大磯町立国府小学校と国府小学校生沢分校については一つの協議会、国府中学校と国府中学校生沢分校についても一つの協議会をそれぞれ設置するというので、今後行われます本校の学校運営協議会において、分校の教育目標等も承認していただくというような形や、地域の方、本校の保護者になりますけれども、そういう方々にも生沢分校、大磯学園の存在というか、教育活動についてご理解いただき、話を一緒にしていただく場にするという形で整理をさせていただいたというのが、今回の設置の趣旨でございます。

こういう形にすることで、大磯学園のほうも、勤労感謝の日、11月23日に開催している収穫祭、数年コロナで開催が止まっておりますけれども、今年度、コロナ明けということで開催する方針であるということも聞いておりますので、それぞれが本校の運営協議会の中で、分校の話もしていただくことで、国府地区については、広く大きな学校運営協議会として機能していただければいいかなというふうに思っております。

また、今、前の報告事項で濱谷教育長職務代理からもありました、大磯らしい教育という部分も含めて、今後この学校運営協議会で活発に議論していただきたいというふうに思っておりますので、ぜひこの設置につきまして、ご承知おきいただければと思います。

報告は以上となります。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<意見>

トリー委員) 今の説明、とてもよく分かりやすく、私、個人的に腑に落ちました、今まで、ちょっと分校さんって結構、地域の保護者の方にもよく分からない存在で、何かちょっと異質な感じが強かったと思うんですね、印象的に。ですから、国府小学校と中学校と一体になって、いろいろ協議していくというのは、とてもすばらしいなと思っております。

収穫祭も、以前行かせていただいていたけど、しばらくお休みだったので、今年また期待しております。よろしく願いいたします。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について】

教育長) 次に、報告事項第5号『大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第5号『大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について』、説明いたします。説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

現在、大磯町郷土資料館協議会委員の任期は令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年間となっております、9名で構成されています。

委員のうち、学校教育の関係者として、大磯町立校長会から学校長が選任されていますが、令和5年4月1日付けの人事異動に伴い変更がありましたので、大磯町郷土資料館条例施行規則第20条の規定に基づき、前任者の補欠委員を新たに任命いたしました。

新任委員には、資料1ページに記載のとおり大磯小学校の堤智校長先生を任命いたしました。説明資料の2ページは、大磯町郷土資料館条例及び施行規則の抜粋でございます。3ページは、3月31日時点の大磯町郷土資料館協議会委員の名簿でございます。氏名にアンダーラインを引いてあります委員が、前任の委員でございます。その他8名の委員につきましては、変更はございません。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第6号 大磯町青少年指導員の委嘱について】

教育長) 次に、報告事項第6号『大磯町青少年指導員の委嘱について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課副課長) 報告事項第6号『大磯町青少年指導員の委嘱について』、説明をいたします。裏面1ページをご覧ください。

大磯町青少年指導員は、子どもたちが明るく健やかに育つことを願って活動しております。令和4年度中は10名でしたが、4月1日付けで新たに2名を委嘱しました。青少年指導員名簿をご覧ください。表の下から1人目と2人目が新任の指導員です。他の指導員については前年度から変更はなく、記載の12名で令和5年度の青少年を対象とした各種事業を進めてまいります。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

青少年指導員さんには、先日委嘱をさせていただいたのですが、広報の募集に伝えていただいた方だったのですが、他の地区から転居されてきた方がお二人いらっしゃいまして、子どもたちと一緒に活動したいと。本当にありがたいなと思っております。今まで続けてくださっている委員さんも含めて、相当今年は楽しい会をつくってくださると期待しております。

【報告事項第7号 大磯町指定無形民俗文化財「高麗の山神輿」の実施報告について】

教育長) 次に、報告事項第7号『大磯町指定無形民俗文化財「高麗の山神輿」の実施報告について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第7号『大磯町指定無形民俗文化財「高麗の山神輿」の実施報告について』、説明をいたします。

大磯町指定民俗資料である「高麗の山神輿」は平成31年4月19日以来、4年ぶりに山神輿が男坂を渡御することが決定し、神輿の親綱引きの協力を曾田委員のお力添えのもと、東海大学に依頼しておりました。しかしながら、あいにくの悪天候により、規模を縮小しての開催となり、山神輿の渡御の中止とともに、東海大学への協力依頼は取り消しになりました。

当日の行事の実施概要について報告をいたします。

集合時間の午後5時に、高麗山神輿の関係者40、50人が高来神社の境内に参集し、合図と

ともに子供神輿を担ぎ、女坂を経由して山頂の大堂に向かいました。

本来でしたら宮立ちから登頂、下山、境内到着まで3時間半かかる行程ですが、神事等も略式で進められ、1時間半に凝縮されました。

町としては、資料に記載の広報等による町民への周知、町指定文化財保存管理奨励交付金の交付、親綱の引き手募集の3つの支援を行っており、来年以降も引き続き支援をしております。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答>

曾田委員) 実は毎年、東海大学の学生に頼んでおまして、柔道部が今年は12名来る予定で、ラグビー部に頼んだら試合があるので勘弁してくれということでしたけれども。この町は青年はいるはずなんですけど、なかなか集まる機会がなくて。当日はちょっと雨が降って、初めての体験で、残念ながら計画が実施できませんでしたけれども、せっかくのこういうお祭りというのは、みこし担ぎというのは大変な、文化財になっておりますから、これからもぜひ続けてもらいたいと思うんですが。ただ、今年の学生、去年までは経験者がいたんですが、今年はゼロだったんですね。だから本当はやりたかったんですけど。

それとあと、何と言ったらいいか、おにぎりだけごちそうになるわけです。なので、これは少し教育長とお話をさっきしたんですけど、それだけじゃあ、ちょっと何か申し訳ないなというところで、あと、検討していただくことが他にもあるかもしれませんので、そのへんを今後の課題としてお願いできれば、来年も頼むと皆さんに言われたんですけど、なかなか難しいところもありますんで、ということでございます。

濱谷委員) 曾田委員、あれですよ、検討してくださいじゃなくて、やってくださいと。

教育長) ありがとうございます。神事でございますから。

トリー委員) 若い方ですから、お腹が減りますからね、ばっちり食べさせてあげないとね。

生涯学習課長) ご協力いただいております東海大学の学生、また教務課の皆さんからご意見などを聴取いたしまして、内容を保存会に伝え、必要な改善を行っていきたいと考えております。

以上です。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第8号 OISO BOOK MARCHE in 大磯町立図書館の開催について】

教育長) 次に、報告事項第8号『OISO BOOK MARCHE in 大磯町立図書館の開催について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第8号『OISO BOOK MARCHE in 大磯町立図書館の開催について』、説明いたします。

裏面をご覧ください。

OISO BOOK MARCHE は本の魅力に触れ、自分たちの物語を紡ぎながら街を歩く2日間のイベントで、2回目の開催となります。

図書館においても、開催テーマ「扉」に合わせた行事を開催し、図書館により親しみを感じ来館へのきっかけを作ることにより、生涯学習活動の一助とするために実施するものです。主催はいそぼん実行委員会。共催は図書館です。

図書館での行事概要は、(1) 特集展示、開催テーマ「扉」をイメージした本を展示し貸出しを行う。(2) しおり配布、図書館の利用促進を図る内容のしおりを配布する。(3) 古本市、図書館の除籍本、寄贈本を配布する。(4) 雑誌付録配布、図書館受入雑誌の付録

を配布する。以上の四つの行事を実施します。

そのほかは、記載のとおりとなります。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご質問等があればお願いします。
<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。少し図書館のほうは切り口を変えてやっておりますので、ぜひ盛り上げていただきたいと思います。

【その他】

教育長) それでは、次に「その他」ということで、事務局からお願いします。

教育部長) 報告事項のその他として、『令和5年第1回(4月)大磯町議会臨時会について』、概要をご報告させていただきたいと思います。

臨時会は、必要があるとき、特定の事件、議案に限り、これを告示し、その事件を審議するために召集される議会であります。今回は資料にお示ししましたが、専決処分の承認案件と第2回目となる一般会計の補正予算がその案件であります。

会期は、一昨日の4月18日、1日間で行われました。

本日配付させていただきました資料が、提出議案等でございます。

3ページをご覧ください。

歳出の2件目、子育て支援課の大磯町立幼稚園認定こども園移行事業でございます。

予算科目で見れば、民生費となりまして教育費ではございませんが、子育て支援課が所管する幼稚園教育に係る部分もございますので、議案の審議概要について、ご報告させていただきます。

こちらは、町立の認定こども園整備に伴う設計委託を進めるための委託料を予算計上するものでございます。

全体の質疑終了後に、休憩動議が出され、議員全員協議会が開催され、議案第27号令和5年度大磯町一般会計補正予算(第2号)に対する修正動議が、渡辺順子議員他2名から提出されました。

修正案の審議ののち、修正案を含めた討論、採決が行われました。

採決の結果、可否同数となり議長採決により、修正案が可決されました。なお、修正案を除く原案部分については、賛成者多数により原案どおり可決されました。

令和5年第1回(4月)大磯町議会臨時会の概要報告については、以上でございます。

なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださるよう、お願いいたします。

以上です。

教育長) よろしいでしょうか。他には何かございますでしょうか。

それでは事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、5月18日木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

なお、午後は生沢分校を訪問する予定となっております。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和5年度大磯町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。

お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和5年5月18日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則
